

九州の被災地域において注意すべき感染症について
(一般的な注意事項まとめ)

2020年7月7日現在

基本的な注意

人から人に感染する感染症の中には、サージカルマスクの着用、適切な手洗いや手指消毒、咳エチケット（咳やくしゃみの際はティッシュや二の腕で口と鼻を覆う <https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disasters/coughetiquette20160424.pdf>）などの標準予防策で予防が可能な疾患があります。避難所など、人が密集しやすい環境では、これらの対応を行うよう心掛けてください。体調不良時には速やかに避難所管理者に報告するようにしてください。施設管理者は避難者の体調を把握できるようにしてください。

トイレのドアノブなど多くの人の手が触れる箇所において、適切な消毒液（アルコール、次亜塩素酸ナトリウム等*）を用いた定期的な拭き掃除を行うことが有用です。

なお、全国の感染症発生状況については IDWR (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr-dl/2020.html>) を、地域の感染症発生状況については各自治体の感染症情報センターのホームページを参照してください。

* 厚 生 労 働 省 HP 参 照
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)

避難所の過密状態に伴う感染症

- **急性呼吸器感染症**：避難所での過密状態が継続した場合、発生リスクが高まります。避難所においては、手指衛生、咳エチケットを徹底してください。避難所内で急な発熱を伴う症状の方を把握できる体制を取り、そのような症状の方がいる場合には、避難所管理者は医療機関の受診が可能となるように、保健所等と予め相談の上、感染伝播予防策を検討してください。
- **新型コロナウイルス感染症**：避難所においては、「密閉・密集・密接」になりやすく、避難所内で発生した場合には、感染が拡大する可能性があります。特に高齢者や基礎疾患のある被災者は重症化のリスクが高いため留意してください。避難所での環境整備や感染予防策については、自治体ごとに対応が進んでいるところですが、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）(http://www.bousai.go.jp/pdf/0610_corona.pdf) を参照ください。
- **インフルエンザ**：現在国内ではインフルエンザの活動性は低く、発生するリスクは低いです。
- **侵袭性髄膜炎菌感染症**：集団生活で感染する可能性があり、一部重症化することがあります。

- **結核**：治療中の避難者は、確実な服薬継続が重要です。空気感染するため、避難所で発生した場合は、潜在的に感染が拡大している可能性があります。咳が2週間以上続く場合、結核の可能性も考え、医師に診察してもらうことが重要です。

食品媒介性感染症

- **感染性胃腸炎**：過去には、災害時に避難所で胃腸炎の散発的な発生や食中毒事例が報告されており、手指衛生対策強化に加えて、適切な食品の調理・保存とトイレの衛生状態の保持が重要です。避難所内で嘔吐や下痢を起こした時は、避難所管理者に報告してください。また、避難所管理者は保健所等と共に速やかに対応することが重要です。

野外活動等で注意する感染症

- **創傷関連皮膚・軟部組織感染症**：受傷を避けるため、野外作業の際には、肌を露出しない服装で手袋や厚底の靴などを使用し作業を行ってください。受傷時には、速やかに傷を清潔な水で洗い流してください。応急処置が必要な時には、避難所管理者に報告してください。破傷風についての注意点は別項の「ワクチンで防ぐことができる感染症」を参照してください。
- **節足動物等の媒介による感染症**：ダニ媒介感染症として、ツツガムシ病、重症熱性血小板減少症候群、日本紅斑熱、蚊媒介感染症として、日本脳炎があります。野外作業の際には、肌の露出を避け、虫除けスプレーを使用し作業を行うことが重要です。また蚊の幼虫対策として、屋外の容器や廃棄物に水がたまらないよう適切に処理します。「マダニ対策、今できること」参照 (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>)
- **レジオネラ症**：がれき撤去等の作業に伴い感染することがあります。作業時には感染予防に防塵マスクを着用することが有用です。関連情報はこちらです (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/iasr-sp/2252-related-articles/related-articles-400/3598-dj4003.html>)。
- **レプトスピラ症**：野生動物のし尿などに汚染された水に触れることで感染するため、洪水に関連した報告があります。特に皮膚に傷がある場合、感染しやすくなることが知られています。不用意に水に入らないように心がけましょう。

ワクチンで防ぐことができる感染症

- **破傷風**：1968（昭和43）年以前に生まれた人は、破傷風を含むワクチンを小児期に受けていないため、作業をする場合は注意が必要です。
- **麻疹（はしか）**：2020年は第21週（5月18－24日）を最後に、海外からの輸入例を含め症例が報告されていません。空気感染・飛沫感染・接触感染で拡がり、重症度も高いため、避難所で1例でも発生した場合、公衆衛生上の影響が極めて大きくなります。急な経過で発熱や皮疹を呈する患者が探知された場合には、避難所管理者は患者を速やかに別室へ隔離し、医療機関へ受診させてください。
- **風疹**：継続的に国内各地で発生しており、被災地での発生及び持ち込まれる可能性があります。妊娠20週頃までの感染は先天性風しん症候群のリスクがあるので、妊婦は特に注意が必要です。
- **水痘（みずぼうそう）**：空気感染・飛沫感染・接触感染により伝播することから、避難所での流行の可能性があります。患者が探知された場合には、避難所管理者は患者を速やかに別室へ隔離し、医療機関へ受診させてください。免疫のない成人、特に妊婦等は注意が必要です。带状疱疹が避難所で発生した場合も、水痘の発生状況に注意が必要です。
- **百日咳**：飛沫感染・接触感染により伝播することから、避難所での流行の可能性があります。乳児が罹ると重症化する可能性があります。長期に咳症状が持続する場合には乳児への接触を控え、咳エチケットを遵守しましょう。避難所管理者は患者を医療機関へ受診させてください。
- **日本脳炎**：日本脳炎ウイルスを持つ蚊（主にコダカアカイエカ）に刺されることで感染します。上記の「節足動物等の媒介による感染症」を参照してください。

（文責）国立感染症研究所感染症疫学センター